

## 資料 26 産業廃棄物の不法投棄対策の状況等

(不法投棄・野焼きの立入調査状況)

		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
立入調査 件数	不法投棄	8,864	4,356	7,595	8,810	7,782	8,582	11,200	12,726	13,846	12,452	13,626
	野焼き等	960	1,110	1,789	1,238	759	1,337	1,438	1,897	1,670	1,407	1,454
立入調査 箇所数	不法投棄	540	610	712	718	680	552	658	645	780	689	698
	野焼き等	303	291	317	249	135	499	636	670	600	565	504

(府の不法投棄対策の経過)

- ・平成 2年 12月 産業廃棄物の不法投棄防止パトロール等実施要領の作成
- ・平成 3年 6月 府違法開発等対策（地域）機動班の設置
- ・平成 11年 4月 産業廃棄物不法投棄等監視員（警察官OB）の設置
- ・平成 11年 6月 不法投棄立入等指導マニュアルの作成
- ・平成 11年 6月 府環境犯罪対策協議会の設置
- ・平成 12年 4月 循環型社会推進課に現職警察官の配置
- ・平成 13年 4月 府不法投棄等特別対策本部の設置
- ・平成 13年 4月 府不法投棄等特別対策（地域）機動班の設置
- ・平成 13年 4月 不法投棄等特別対策室の設置
- ・平成 13年 5月 不法投棄等防止旬間を実施
- ・平成 13年 6月 不法投棄等撲滅京都府民会議の設置
- ・平成 13年 9月 広域合同監視活動を実施
- ・平成 14年 1月 不法投棄等撲滅パトロールを開始
- ・平成 14年 12月 不法投棄等特別対策室に「機動班特別チーム」を配置
- ・平成 14年 12月 産業廃棄物不法投棄情報ダイヤルの開設
- ・平成 14年 12月 府産業廃棄物の不適正な処理を防止する条例を制定
- ・平成 15年 4月 〃 〃 〃 施行
- ・平成 15年 12月 府民の生活環境等を守るための硫酸ピッチの規制に関する緊急措置条例を制定
- ・平成 16年 1月 〃 〃 〃 施行
- ・平成 16年 5月 地方機関再編に伴い地域機動班を広域機動班に改組
- ・平成 20年 4月 不法投棄等特別対策室を循環型社会推進課不法投棄等対策担当に再編
- ・平成 20年 4月 産業廃棄物不法投棄等監視員の指導機能強化（監視指導員に名称変更）
- ・平成 21年 3月 府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例を制定
- ・平成 21年 10月 〃 〃 〃 施行
- ・平成 27年 11月 宅配事業者5社と「廃棄物不法投棄の情報提供等に関する協定」を締結
- ・平成 28年 11月 「不法投棄やつつけ隊」事業を発足
- ・平成 31年 1月 府民の生活環境等を守るための硫酸ピッチの規制に関する緊急措置条例を失効